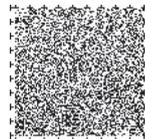


社会福祉法人 創文会  
相談支援事業所 ハートピア出雲 情報誌「トピア」



# トピア

第69号



〒 693-0014  
出雲市武志町 693-6  
Tel : 0853-2 3-2 7 2 0  
Fax : 0853-2 3-2 7 2 1  
E-mail : shien@heartpia.or.jp  
ホームページ  
http://www.heartpia.or.jp

<発行所>  
相談支援事業所  
ハートピア出雲

## 障がい者差別解消法がこの4月から変わりました



障害者差別解消法が変わります！

**令和6年4月1日から  
合理的配慮の  
提供が義務化  
されます！**

令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。  
障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、事業者の皆さまもどのような取組ができるか、このリーフレットを通じて考えていきましょう！

改正後	行政指導	罰則	目次
不当な差別的取扱い	禁止	禁止	・改訂 ・共生社会の実現に向けて ・合理的配慮の提供とは ・「合理的配慮」には対応が義務です！ ・不当な差別的取扱いとは ・障害のある人へ適切に対応するためのチェックリスト ・前編と後編
合理的配慮の提供	義務	罰金・懲罰 →義務	1 2 4 6 8 10 12



障害があるうがなかるうが誰もが自分らしく共に生きる社会の実現を目指してできたのが障がい者差別解消法です。令和3年に改正され、事業所による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

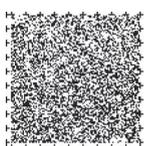
同法の詳しい内容についてはリーフレットをご覧くださいことにして、私が外出などで感じたことなどをお話いたします。

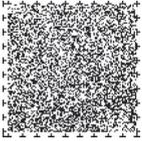
私は車いすユーザーなので、言わずもがな歩道や建物に段差があると困ります。幸いにして、公共の建物はバリアフリー化が徐々に進んだお陰で近年は利用しやすくなりました。ただ、これを民間の商店にあてはめた場合、まだまだ使いやすいたとは言えないのが現実です。合理的配慮と言葉で言ってもどこまでを配慮して頂けるのか？あるいはどこまでこちら側（障がい者）が要求してもいいのか？それは個々のケースによっても違ってくると思います。例えば神社仏閣巡りが意外と好きな私は普段行ける範囲で楽しんでいます、建物の性質上どうしても階段や段差が多くバリアだらけの所は行くのを諦めています。

●リーフレットが内閣府のHPから入手できます そうかと言って神社仏閣に「我々のためにバリアフリー化して欲しい」とただ一方的に要求してもそれは無理難題な話ですよね。（他の商店などでも）できる範囲で対応して頂ける部分は実行して頂き、誰もが等しくサービスを楽しむように一歩でも近づくこと、模索することは重要かと思っています。要は健常者と障がい者双方に、お互いを慮る気持ちが街づくりにも大切になるのではと思っています。  
(文：ワークセンターフロンティア利用者 米山 修二)

**もくじ**

- 障がい者差別解消法が改正・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 p
- 言語聴覚士ミニクイズ&就労支援ネットワーク・・2 p～3 p
- 工賃実績&苦情解決&新人紹介・・・・・・・・・・・・・・・・4 p





## 言語聴覚士からの「フムフム、なるほど!」～第10回～



言語聴覚士 安立からのお知らせです。

ことば・コミュニケーションについての疑問を解き明かすプログラムの第10回をお送りします。

今回は第9回からのシリーズの続きで、コミュニケーション能力が、どのように発達していくのか、特にコミュニケーションのもとになる人間関係について考えてみましょう。

コミュニケーションは、前回の第9回で示したように、ことばが言えない前の、授乳という対話場面に参加することから始まっていたね。

このように、家族や周りにいる身近な人たちの愛情に包まれ、日常生活の中で人々の助けを借りていくうちに、やがてことばでのやり取りができるようになります。

Question 1 : ことばが言えるようになると、他の手段は使わない方がよい。

Question 2 : 右の図1は、上手にやりとりをしている。



図1 親子のやりとり (1)

Question 3 : 二項関係とは、自分と相手あるいは自分とものという2つが結びついた関係のことである。

Q1 =



コミュニケーションをする手段には、大きく分けると、ことばによるものと、ことば以外によるものがあります。

ことば以外による手段には、視線、表情、身振り、指さし、声の調子（話す速度、声量、抑揚）などがあります。

ことばが出る前には、泣く・笑うなどの表情、視線、身振り、指さしを使って意思疎通を図っています。その手段は徐々に多くなり、洗練されていきます。

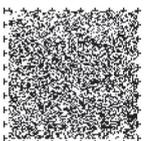
第9回では、普段、情報量の半分以上を表情から得て、喜怒哀楽の判断にしていることを示しました。

このように、ことばを補う手段は、ことばが言える、言えないに限らず、正確な情報の伝えあいにはとても重要です。

Q2 =



図1親子のやりとり (1) では、親は子どもにボールを見るように促しています。指さして「ボール」とことばかけをしていますが、子どもはボールを見ていません。どうやらボールではない別のものに興味を持ったようです。親子は各々バラバラに違うものを見ていて、やりとりは成立していませんね。



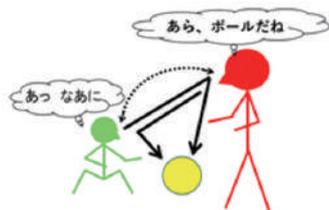


図2 親子のやりとり (2)

図2 親子のやりとり (2) では、親子がボールを一緒に見えています。そして、相手を見ながらボールのことを話題にしています。つまり、子ども・親・ボールの3つが結びついています。このように相手とももの両方に注意を向けて、自分と相手ともとの3つを結びつけることを三項関係といいます。

Q3 = ○ 人(自分)・もの・人(相手)の3つが結びついた三項関係が成り立つ前に、人(自分)・人(相手)あるいは人(自分)・ものの2つが結びついた二項関係がみられます。「子どもと相手」、「子どもと玩具など」の二項関係から「子どもと玩具と親」という三項関係によるやりとりへと発達します。

三項関係が成立すると、玩具を相手に見せる、手渡す、相手から受け取るなどのやりとり遊びができるようになります。

いかがでしたか？次回もコミュニケーションの続きをお送りします。

(文：ハートピア出雲ステップ児童指導員 安立 多恵子)

## 就労支援ネットワーク会議の取組

出雲市障がい者施策推進協議会の就労支援ネットワークに参加して15年が経ちました。平成29年より就労支援専門部会から名称が変わり、引き続き障がい者本人の希望や能力、適性を活かし、障がい特性に応じて活躍するために一般就労への移行を推進し、障がい者の自立した生活を支援するために取り組んできました。

参加メンバーは福祉、行政、医療、企業、教育と多岐にわたり、幅広い見地からの意見を交え取り組みを継続しています。

事業内容としては、毎年11月頃にハローワーク出雲主催で障がい者雇用面接会があり、その前段で「合同ジョブガイダンス」を開催しています。履歴書の書き方、面接の模擬練習などをおこない、スムーズにその後の障がい者面接会に参加できるよう支援する事業です。

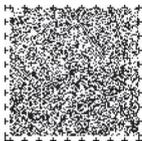
また企業との繋がり作りとして「企業情報交換会」を開催しています。既に障がい者雇用をされている企業、今後障がい者雇用を検討されている企業など、障がい者雇用に関するあれこれを企業間で意見交換できる場の提供として開催しています。参加企業からは同じような悩みや不安感、また障がい者雇用を進めてきた事で社内の活性化に繋がった話しなどを共有しています。

昨年度からは「ツリーカフェ」と題して偶数月の第2木曜18時から企業を対象として障がい者雇用に関する情報交換を実施しています。(詳しくは就労支援ネットワーク会議メンバーにお問い合わせください)

その他に令和3年度からは「福祉から一般就労へステップアップ」と題して、市内の就労支援事業所のスタッフを対象

4ページにつづく





に、一般就労を希望する利用者へのアプローチ方法や連携する各機関の役割、また障がい者雇用制度の知識を深めていただくなど事例を通じて意見交換を行っています。参加事業所からは一般就労と言ってもどのように進めたらいいのかわからなかったから勉強になったなどの意見を頂いています。

一般企業で働いている障がい者の就労定着支援の一環として「はたらく仲間のコーヒータイム」を毎月第3金曜日18時からふじひろ珈琲で開催しています。参加自由で話す話題も特に決まっていません。仕事終わりにふらっと寄って喋って帰るといった感じです。

最後に来年度からは新たな施策として「就労選択支援」が始まります。事業内容をしっかり見極め、より良い出雲市の就労支援となるようネットワーク会議でもしっかり取り組んでいこうと思っています。(文：相談支援事業所ハートピア出雲 萬代 祐二)

### 【工賃実績のお知らせ】

島根県	事業所数	平均工賃月額(円)	
	R4	R3	R4
就労継続支援A型(雇用型)	32	97,079	100,019
就労継続B型(非雇用型) (工賃向上計画対象事業所)	135	19,749	20,141

○障がい者就労支援事業所 ワークセンターフロンティアの令和5年度就労継続支援B型事業における平均工賃は、**月額 36,171円** になりました。(令和6年度目標工賃は36,200円です)

(ワークセンターフロンティア サービス管理責任者 柳楽武臣)

### ◆苦情の解決対応について◆

令和5年の間に苦情件数は0件でした。

今後も引き続き、意見箱の設置や利用者会議の開催、保護者アンケートの実施等を通じて、寄せられたご意見ご要望を大切にサービス向上に努めてまいります。(施設長：山本 順久)

## よろしくお祈いします！～新人職員の紹介～

4月22日よりハートピア出雲ステップの作業療法士として入職しました上代じょうだい 勇吾と申します。まだ、慣れないことも多いですが、明るく元気に関わること、楽しかったと思える活動を提供できるように努めていきたいと思ひます。なにとぞよろしくお祈いします。



上代 勇吾

今年度よりハートピア出雲に入職した佐々木智子です。主にリバティーで勤務させていただいています。皆様にご指導いただき頑張りたく思ひますので、どうぞよろしくお祈いいたします。



佐々木智子

### 編集後記

◆ある日ちょっと調べたい言葉があり、国語辞典を開いたときのことです。開いたついでに何気なく周辺の言葉を眺めていたら、「介護」という熟語がどこにも見当たらないのです。うん？なんで？と思ひ、その辞典の出版年を見たら初版が昭和62年(1987年)でした。へーこの頃はまだ介護という言葉がポピュラーではなかったのかなあ？そのことが気になって別の国語辞典(少し初版が新しいもの)を引いたらちゃんと載っていて、なぜか一安心。福祉の専門職の人、教えてくださーい！

【編集長 米山】

